

24時間 訪問介護ヘルパー 派遣します

社会全体で高齢者の皆さんを支えようと、来年四月一日からいよいよ介護保険がスタートします。市ではこれに先がけて、九月一日から訪問介護ヘルパーを二十四時間いつでも派遣することになりました。

介護保険にむけて

対象となるのは、市内に在住する、おおむね六十五歳以上のお年寄りで、身体が弱かったり寝たきりなどで介護を必要とする皆さんです。食事のお世話や排せつ、入浴の介助など、お年寄りが在宅で安心して生活できるようにアシストします。

訪問介護ヘルパーを希望の方は、市福祉事務所高齢者福祉担当までご相談ください。快適で、安心して生活できる福祉サービスを提供していきます。

なお、利用料金につきましては、世帯の生計中心者の所得によって決定します。(一時間あたり〇円～九五〇円)

問合先▼市福祉事務所
高齢者福祉担当
▼都留市社会福祉協議会
☎(43) 1452

自動販売機の 設置契約にご注意

最近、「あなたの所有している空き地に清涼飲料水の自動販売機をおかせてください」と多額の賃借料をちらつかせながら、言葉巧みに話を持ちかけられ、いざ契約してみると実際にはアダルトビデオの自動販売機だった。という事例が多数おきています。

このような自動販売機は一度設置されてしまうと、なかなか撤去できません。撤去するためには、法外な撤去料を請求されるなど、関係者は日々精神的にも大きな被害を被ることになります。

(口約束だけではだめです)を十分確認してください。

狙われやすいところ
(業者にとって格好の場所)

- 三角地などで、有効に活用できない土地
- 道路沿いで、周りに民家がな
- い土地
- 地域外に所有者がいる土地

怪しいと思ったときには、市町村、南都留地方振興事務所、最寄りの警察署へ相談してください。契約してからでは手遅れです。

健全な地域環境は、地域みんなの取り組みで・・・

- 都留市青少年総合対策本部
- 都留市教育委員会
- 青少年育成都留市民会議
- 南都留地区青少年総合対策連絡協議会



全市一斉親子美化作業実施

七月は「青少年の非行問題に取り組む強調月間」として、親子による全市一斉美化作業が市内の育成会を中心に自治会・PTAなどの関係団体の協力を得て七月五日(日)に第一回目が実施されました。

なお、この運動は「小さな親切」運動本部提唱の「日本列島グリーン作戦」に参加しています。

ネイチャーセンター ガイド(19)

●保護活動をすすめています

センターでは、野生生物の保護活動をすすめています。年間、50~60件もの野鳥、動物が運ばれてきます。

- ◆巣から落ちてしまったイワツバメ
- ◆滑空に失敗した赤ちゃんムササビ
- ◆中央道で飛べなくなっていたヤマセミ
- ◆ゴキブリホイホイに捕まったヒメネズミ

などを保護し自然へかえしています。

また、飼い主の身勝手によって飼えなくなったネコやイヌが大幡付近に捨てられているのが目につきます。飼い主の方は節度ある行動をお取りください。

この夏、ふれあいの里では朝はやくから夜おそくまで市内外のこどもたちの声が、森の中やセンター内にひびきわたっていました。

その利用は、「夏休みの自由研究」「団体、個人の工作(竹細工)活動」「たからの山探険隊への参加」「ナイトハイク」「野ネズミ、ムササビ観察会」など様々で、多くの方々にご利用いただくことができました。

●フィールドでは・・・

9月からふれあいの里の各フィールドでは、様々な活動を行います。みなさんも参加してみませんか?

(生態園の池・植物調査、菜の花畑づくり、巣箱かけなど)

【いろんな視点から、みつめてみよう】

毎日、同じような風景でも少しずつ変化しているものです。身近な自然にはたくさんの「ふしぎ」や「ぎもん」はつまっています。足元の自然をいろんな角度から、いろんな目線で見たい。



ムササビ



【問合先】都留いきものふれあいの里
ネイチャーセンター ☎(45)6222